

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年10月1日（火）午後1時29分～午後1時38分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市多摩川利活用実施計画(平成31～令和3年度) (案) について」の説明をお願いします。

部 長 平成26年8月に策定した多摩川利活用基本計画の方向性を具体化するための計画である本件について、30年度の進捗状況及び新規事業の調査を行い、庁内検討委員会を経て、ローリング版を策定しました。

 計画期間は、平成31年度から令和3年度までの3年間としており、基本計画で定められた3つの基本方針、5つのゾーン別の基本方針の構成に併せて、各方針に係る各事業の概要、平成31年度以降の取組及び30年度までの取組実績を掲載しています。基本計画に記載のない事業であっても、市として多摩川で取り組む事業は「その他」として記載しています。また、平成30年度までに事業が完了したものについては、末尾に別途記載しています。

 新たな動きがあった事業としては、現在、ぽかぽか広場の整備に係るワークショップを開催し、ドッグランのエリアの整備を併せて検討していることから、「周辺のまちづくりを踏まえた利活用」の項目にその旨を記載しています。また、10月13日にラグビーワールドカップ2019のパブリックビューイングを多摩川で実施するため、「スポーツイベント・教室の開催」の項目に記載しています。

 計画案を確認いただき、意見等ありましたら、10月8日までに環境政策課へ連絡をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 7ページ「新たなイベントでの利活用」のスケジュールについて、平成30年度も「イベント案の検討」となっていますが、実際に検討は行いましたか。

部 長 検討は継続しつつ、タマリバやふるさと清掃運動会等既に開催したのものもあるため、「平成30年度までの主な取組内容」でその旨記載しています。

部 長 「取組概要」に「パブリックコメントで頂いたイベントの案」とありますが、その検討が続いているということですか。

部 長 取組概要については、今一度内容を整理します。

部 長 18 ページ「貸しボートの利活用」は継続ということよろしいですか。

部 長 観光協会の理事会でも今後の運営について協議をはじめたところですが、その中で民間活用についての話も出ています。

部 長 「貸しボートの利活用」については、担当部署と再度調整します。また、意見のあった多摩川沿いの緊急河川敷道路の整備についても、調整していきたいと考えています。

市 長 他に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。次に報告事項1「臨時職員賃金及び嘱託職員報酬単価の改定について」を報告してください。

部 長 最低賃金法に基づき、東京労働局が定める東京都最低賃金が、10月1日にこれまでの985円から1,013円に引き上げられることとなったことから、市でも臨時職員及び嘱託職員の時間単価を改正しました。

現在、1,013円を下回る時間単価となっている臨時職員の事務と用務については、30円引き上げ1,020円とします。この引上げ額を基準として、現行の時間単価が1,013円を下回る臨時職員・嘱託職員の職種については、一律30円の引上げ改正を実施します。また、資格の有無により単価を分けている職種については、今回、無資格を対象に単価を30円引き上げているため、有資格についても同様に30円引き上げました。

なお、早番・遅番の割増単価については、変更はありません。また、報酬単価全体の見直しについては、会計年度任用職員への移行とともに行う予定です。

施行日は、令和元年10月1日です。時給の職種については11月21日の支給分から適用するため、支払事務や予算関係事務については留意をお願いします。

また、庁議後に本件に係る事務連絡を発出します。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 即位礼正殿の儀の国旗掲揚についてです。

10月22日の即位礼正殿の儀に当たり、市においては当日に祝意奉表を行います。市庁舎において国旗を掲揚するため、各施設においても可能な場合同様の対応をお願いします。

市 長 学校施設の予定はどうなっていますか。

部 長 休校日のため学校には掲揚しませんが、古民家園及び市民総合体育館には

掲揚します。

市 長 その他何かありますか。

部 長 土砂災害警戒区域の指定についてです。

平成 31 年 1 月 8 日の庁議において、「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果について」を報告しましたが、その後、5 月 21 日の住民説明会等を経て、9 月 26 日に東京都が区域の指定を行いました。これを受け、今後、市でハザードマップを作成します。

なお、気象庁が発表する狛江市を対象とした土砂災害警戒情報については、区域の指定に先立ち、2 月 21 日より運用されています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 震災対策用 PHS の貸出終了についてです。

平成 24 年より各部署に貸し出している震災対策用 PHS について、令和 2 年 7 月 31 日をもってソフトバンク株式会社のサービスが終了します。

安心安全課より各部署に災害対策用として貸し出している PHS 型、イエデンワ型ともに、サービス終了時に返却していただきます。貸与している部署には別途お知らせします。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10 月 8 日午後 3 時から開催します。